

要望事項 (優先順位 1)

北白川小学校正門北側のプレハブ倉庫の老朽化に伴う建替えについて

要 旨

このプレハブ(3.8m×9.3m)が設置された時期及び経緯は明確ではありませんが、北白川小学校百周年(昭和49年)頃と考えられます。以降、各種団体の共用倉庫として使用してきました。内部を仕切り、北側の5分の3を体育振興会が学区民運動会用の倉庫として、南側の5分の2は「小学校施設開放自主管理運営委員会」「下鴨少年補導委員会北白川支部」「北白川伝統文化保存会」が共同利用しています。しかし、約40年が経過していることから、躯体の老朽化はもとより、雨漏りや床板の腐食が発生しています。戸が開閉不能になった時には解体家屋の部材を転用するといった工夫もしてきましたが、昨今では「小学校の美観を損ねている」という声も挙がっています。

小学校は今、地域住民が集う「コミュニティ拠点」として存在しています。その担い手である各種団体がそれぞれの目的によって地域の活性化を図り、その用具置場としてきた経緯があります。

このような事情をお汲みいただきたく、撤去及び建替えをお願いするものです。

追 記

本要望が却下された場合、地元負担での立替を検討したいと考えていますが、その場合、プレハブ及びその基礎ブロックの撤去についてのご回答もお願いいたします。

回 答**(教育委員会)**

当プレハブ倉庫は、平成元年の西校舎増築の際、現場管理詰所として設置されたものです。本来、増築工事完了とともに解体撤去すべきところでしたが、当時の学校関係者等とも相談の上、倉庫として活用することとし、当面、学校教育施設の一部としての扱いで今に至っているのが現状と思われまます。

倉庫建替えにつきましては、財政上はもとより、関係法令に基づいた既存建物の一斉確認・整理が必要となるなど、克服すべき課題が多岐にわたるため、実現は困難です。したがって、今後は現況を確認の上、継続使用に耐えうるのかどうか、修繕する場合における内容や費用等を調査の上、使用の可否を総合的に検討してまいりたいと考えております。

なお、耐震上危険と判断される場合等において、本市で基礎ブロックも含めて全て撤去することになりますが、この場合も、同様に関係法令に基づいた対応が必要であり、地元負担であっても、建替えは困難だと思われまます。